

○議 事 日 程（第 2 号）

平成31年 3 月 19 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第13号 指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第14号 関ヶ原町公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第15号 関ヶ原町内部組織設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第16号 関ヶ原町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第 7 議案第17号 関ヶ原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第18号 関ヶ原町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第19号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第20号 関ヶ原町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第21号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第22号 関ヶ原町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第23号 関ヶ原町運動広場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第24号 関ヶ原町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第25号の訂正について
- 日程第16 議案第25号 関ヶ原町文化財保護条例の制定について
- 日程第17 議案第26号 関ヶ原町文化財保護審議会条例の制定について
- 日程第18 議案第27号 関ヶ原町歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第28号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第29号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第30号 国保関ヶ原診療所事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第31号 国保関ヶ原診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第32号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第33号 関ヶ原町農業労働力調整協議会条例を廃止する条例について
- 日程第25 議案第34号 関ヶ原町土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例について

て

- 日程第26 議案第35号 関ヶ原町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
日程第27 議案第36号 関ヶ原町企業立地促進条例の一部を改正する条例について
日程第28 議案第37号 関ヶ原町水道法施行条例の一部を改正する条例について
日程第29 議案第38号 平成31年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて

て

- 日程第30 議案第39号 平成31年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
日程第31 議案第40号 平成31年度関ヶ原町一般会計予算
日程第32 議案第41号 平成31年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
日程第33 議案第42号 平成31年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
日程第34 議案第43号 平成31年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
日程第35 議案第44号 平成31年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
日程第36 議案第45号 平成31年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
日程第37 議案第46号 平成31年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
日程第38 議案第47号 平成31年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
日程第39 議案第48号 平成31年度関ヶ原町水道事業会計予算
日程第40 議案第49号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第40まで

（追加日程）

追加日程第1 議案第14号の訂正について

○出席議員（9名）

1番	谷口輝男君	2番	室義光君
3番	子安健司君	4番	松井正樹君
5番	田中由紀子君	6番	中川武子君
7番	澤居久文君	8番	楠達男君
9番	川瀬方彦君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	柴田安寛君
教育長	中川敏之君	監理官兼 企画政策課長	吉田和司君
監理官兼 診療所事務局長	藤田栄博君	総務課長	澤頭義幸君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者 兼税務課長	西村克郎君
住民課長	三宅芳浩君	健康増進課長	澤孝一君
産業建設課長	吉森明博君	水道環境課長	岩田英明君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	奥地徹也君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	山田勝	書記	中尾浩一
書記	岡村加奈子		

開議の宣告

○議長（子安健司君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番 室義光君、4番 松井正樹君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 議長の御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

私は、1つには人口対策など町長の政治姿勢を問う、2つ目には関ヶ原にもバリアフリー化の推進を、3つ目にはごみ袋の改善を、この3点について質問を行います。

まず、1. 人口対策など町長の政治姿勢を問う。

国勢調査をもとにした平成22年から平成27年の人口減少率は、全国平均0.75%、岐阜県は2.35%、関ヶ原町は8.36%で、県下7番目に減少率が高い町となっています。5年の間に1割近く人口が減っていることとなります。ちなみに、人口がふえているところは、羽島市、富加町、美濃加茂市、可児市、岐南町、瑞穂市です。

今須小・中学校の統合問題を議論する中で見えてきたことは、子供はふえないという前提で話が進められていることです。その背景には、人口減少は全国的な問題であり、関ヶ原町だけではないという、ある種仕方がないという考えがあるのではないのでしょうか。もちろん現状が厳しいのは誰もがわかっていると思います。しかし、その厳しさがあるからこそ、各自治体が血眼になって対策をとっているわけで、そこに立ち向かっていく町長の危機感が、所信表明でも予算上でも見受けられないと私は感じています。このまま推移すれば、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに掲げた2040年5,800人という数字も大きく下回ることになるのではないのでしょうか。県下ワースト7位、西濃地域では揖斐川町に次いでワースト2位という事態をもつ

と深刻に受けとめるべきではありませんか。町長の見解を伺います。

日本共産党関ヶ原支部が行った町民アンケートで、人口対策に効果的な施策を聞いたところ、雇用の確保が多くあり、その次に移住者の受け入れ、若者向け住宅という回答がございました。小さなところでも堅実な企業の誘致を進め、積み重ねていくべきです。交通の利便性を最大の武器にして、企業誘致に積極的に動くべきだと思いますが、お考えを伺います。

新年度における基本方針の中の地域資源を生かした活力あるまちづくりについて、史跡整備や歴史民俗資料館の改修などを上げておられますが、立派な整備がされても、それが町の活力につながっていくものではありません。地元で経済効果を得るようなことがなければ、町民にとっては意味をなさないこととなります。町として、こうしていこうという独自の方向性が見えてきません。民間のやる気や力を引き出すために、行政として、まちづくりとして、どうしていこうとされているのかお考えを伺います。

2番、関ヶ原にもバリアフリー化の推進を。

何年も前から、関ヶ原駅にエレベーターをつけてほしいという声があります。平成26年3月議会で一般質問させてもらったところです。その根拠は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー法にあります。国土交通省は、平成22年までに、1日当たりの平均的な利用者数5,000人の駅についてほぼ整備できたことから、平成32年度までに1日3,000人以上の駅について、エレベーター等の設置を求めています。負担割合としては、国が3分の1、事業者が3分の1、自治体が3分の1、そのうち自治体負担分の半分を県が補助しています。県予算には、平成31年度事業として、名鉄各務原線新那加駅、JR東海道線岐阜駅への補助が予定されています。

国土交通省は、3,000人に満たない駅についても、地域の実情に鑑み、可能な限り実施と基本方針を示しています。実際、名鉄新羽島駅は無人駅ですが、1日2,500人の利用で昨年エレベーターが設置され、現在も工事が進められております。関ヶ原駅の利用客数は、1日平均2,000人強あります。今後、県施設が完成すれば、さらに駅の利用者数はふえるものと思います。施設のバリアフリー化はされているのに、駅がバリアフリーでないため、そこまで行けないという矛盾も起きてきます。ぜひ、関ヶ原駅にエレベーター設置を推進していただきたいが、伺います。

次に、トイレのバリアフリー化の問題です。

今年度、史跡地のトイレの洋式化がされましたが、町民のための公共施設はどんな状況になっているか伺います。特に、高齢者もよく使う公民館別館1階に洋式トイレがないこと、公民館やふれあいセンターの和式トイレに手すりをつけてほしいという要望があります。まずは要望の高いところから改修されたいが、伺います。

3. ごみ袋の改善を。

今から6年前に、燃やせるごみ袋、小サイズに限定して、取っ手をつけた形に変更していただきました。くくりやすいという評判で現在に至っています。その後、燃やせるごみの大サイズやプラスチックごみ等にも取っ手をつけてほしいという声が寄せられています。ぜひ改善していただきたいが、伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

まず最初に、人口対策などの町長の政治姿勢を問うということでございますが、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年度推計によりますと、関ヶ原町の人口は、2040年には4,283人、2045年には3,737人と町の人口ビジョンの数字よりさらに人口減少は加速すると推測されております。私も、このような状態に対し、常に危機感を持つとともに、町民の皆様の安心・安全な生活の確保、安定した町政運営、将来を見越した先行投資など、さまざまな目的に対し、全職員が危機感を抱きながら、一丸となって職務の遂行に当たるように指示をしているところでございます。御指摘にありますように、移住者の受け入れ、若者向け住宅の確保につきましては、かねてより移住・定住や住宅地分譲に関する補助金の拡充や空き家・空き地情報提供制度の充実による空き家の有効活用、移住・定住に関する県外でのPR事業に努めておるところでございます。

なお、雇用の確保に関しましても、積極的な企業誘致に向けた都市計画区域の見直しや新規起業をされる方への支援策強化なども含め、町内企業や金融機関等の皆様と懇談する上で、どのようなことに注力すれば効果的であるのかを酌み取り、施策に反映させているところでございます。

また、関ヶ原町へのアクセスがよいということで、現在、都市計画区域マスタープランの作成にあわせまして、企業立地の適地選定を行っているところでございます。この結果や企業ニーズ等の調査を行い、今後も引き続き積極的に企業誘致を進めていきたいと考えております。

一方で、既存企業が雇用を拡大し、成長していくことも重要と考えており、支援の拡充も図る必要があると考えているところでございます。町内各事業所等で働く方の人数を鑑みると、一定規模の雇用は確保されており、職住近接施策は一定の効果があると考えております。

地域資源を生かした活力あるまちづくりでございますが、史跡整備や各施設の改善を行うこととの各種施策、補助事業等を組み合わせ、町内で土産物店や飲食店、宿泊施設などを開業される方がふえ、観光客の皆様の滞在時間をさらに延ばし、地元経済の活性化に貢献できる状況になればと考えております。民間活力は、まちづくりの大切な要素だと思いますので、行政のみ

ならず、町議会や住民、事業者の皆様とともに積極的に取り組んでまいりたいと思います。

この上で、時代変化に即した支援を行うとともに、地域経済の活性化に向け、起業、創業の支援、既存企業との連携協力を図り、地域資源を生かした活力あるまちづくりを進めてまいります。

次に、関ヶ原駅へのエレベーターの設置の推進でございますが、関ヶ原駅のバリアフリー化、とりわけエレベーターの設置につきましては、前回は質問をいただきましたし、町民の方々の要望もあることや、観光事業を推進する上で関ヶ原駅への設置は必要なものだと認識しております。町としても設置を望む設備ではありますし、国や県の補助制度もあることも把握しておりますが、駅舎を管理されている東海鉄道側の意向や駅舎改修のための技術的な要因、財政負担が生じる町の財政状況など、クリアしなければならない課題が山積しております。この件に関しましても、今後も継続して東海旅客鉄道や岐阜県との話し合い、また情報収集を進め、エレベーター設置を含めたバリアフリー化に向けて努力してまいりたいと思っております。

次に、公共施設のトイレ洋式化の状況ですが、主な施設の約25%がまだ和式タイプのみとなっております状況ですが、約75%は洋式、または一部洋式へ改善させているところでございます。公民館やふれあいセンターの和式トイレの手すりの設置の要望ですが、現在、関ヶ原町公共施設総合管理計画に基づき、各公共施設の今後について検討をしているところであり、特に中央公民館につきましては、建てかえの検討もしているところでございます。トイレの洋式化や和式トイレの手すりの設置につきましても、各施設の高齢者などの利用状況、壁面の強度など、技術的に可能かどうかであるかなどの点も踏まえ、検討していきたいと考えております。

次に、ごみ袋の件でございますが、燃やせるごみ用の小サイズの取っ手つきは、平成25年10月から採用しているところでございます。その後のアンケート調査で、51%の方が使いやすいと答えており、特に60歳以上の方に好評という結果でした。ただ、取っ手つきについては、結びやすいなどのメリットはありますが、入る量が減るなどのデメリットもあり、特に大サイズを使用される家庭では、入る量が減ることに対するマイナス面が大きいことも予想され、現在まで大サイズの取っ手つきを採用するには至っておりません。

また、現在は、比較的軽く、少しでも多くを入れたい、燃やせない及びプラ用の袋につきましては、裂けにくく伸びる素材、重くなりがちな燃やせる用のごみ袋につきましては、強度を重視した素材を採用するなど、それぞれの用途に合わせた仕様となっており、燃やせる用のサイズにつきましても、多くを入れたい方は大を、持ちやすさを優先させたい方は小を選択していただくことによって、アンケート結果によるそれぞれのニーズにお応えできるものと思っております。ただ、今後ますます高齢化が進むこともあり、力の弱い方でも結びやすく、持ち運びのしやすい取っ手つきへの要望も高くなるかと思っておりますので、今後も検討はしていくつもりでございます。以上でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、1番目の人口対策など町長の政治姿勢を問うというところで、再質問をさせていただきたいと思います。

なぜ私がこういう質問をするかといいますと、1つは今須の統合を急いだということ、2つ目は、民間宅地開発支援の補助金や空き家リフォーム等の補助金がこの3月議会で実績ゼロということで減額補正されたこと。この民間宅地開発支援の補助金については、平成29年度、昨年度も丸々実績ゼロということで減額をされております。これはやっぱり議員としてはもう黙っておれんなどということと質問させていただいたんですけれども、この人口対策の数少ない施策の中で、そこはもっと結果が出せるようにしてもらわないと困るというふうに思います。この件に関して、どういう努力がされ、何が障害になって、そして今後どういう改善策をとられようとしているのか、説明を求めたいと思います。

それから、空き家については、今後さらにふえてくると思っております。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて空き家等対策計画を作成し、総合的、計画的に空き家対策を実施することが必要ではないかというふうに思いますが、伺いたいと思います。

そして、実は町営住宅にも空き家がございます。町民から問題を指摘されました。御祭田の空き家の庭が草でぼうぼうになっております。玄関のガス管のところにはつるが巻いております。ちょっと余りにもひどい状況にあるんですが、やっぱり町としても、この空き家の管理を率先してやるべきじゃないでしょうか。なぜそういう管理ができていないのか伺いたいと思います。

それから、グランドデザインにかかわる町独自の施策として、やっぱり民間の活力を引き出した場合には、前にも一般質問で言いましたけれども、町の仕掛けが必要だと思うんですね。例えば、駅からこの新しい施設一体をまち歩きのゾーンにして、そういうところの空き家を利用してお店にしたり、休憩所にしたりというような、いわゆる全体の町の構想が必要ではないかと。それぞれのいろんな起業支援とか、お店を出したときにいろんな支援をつくっていただきましたが、そういうきっかけみたいなところがないと、やっぱりなかなか立ち上がってこないのではないかというふうに思っております。県としても、恐らくそういうことを求めているのかなあというふうに思っておりますが、その辺はどういうふうにお考えか伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 人口問題にとっかかっている原因が今須の統合問題と。確かに子供の数

が減ってきたということで、将来を見越したときに、来年度からの小学校1年生の入学者が今よりもぐっと減ってしまうという状況は続くということで、将来を見越して統合のほうにかじを切ったらどうかということで判断をさせていただいた部分でございます。

また、一方で、今再質問の中で、人口誘致政策としての民間の分譲地の施策については実績がなかったという御指摘でございます。これにつきましては、確かに2年連続で実績がなかったということで、今までの補助の基準が1カ所当たり5区画以上をやった場合に助成をすることで進めておりましたが、やはり業者に聞きますと、それだけ一遍には売れる売れんかわらんというような問題もあると。また、土地の取得価格、事業をやる場合の取得価格についても、なかなか事業の採算に合うような金額での取得はちょっと難しいということで、ちゅうちゅされているというような状況があるようでございます。

そんな中で、町としては、来年度から5区画を3区画に小さくして、3区画でも補助対象にすることで方針を若干緩めるということにしておりますし、先般もちょっと土木業者の方とお話しする中で、それだけではなかなか難しいのであれば、新たに業者としてもやりやすいのはどういう状況であるかということの相談をさせてくれということでお話を申し上げて、そういう機会をつくりながら、業者の方もやりやすい、そんなシステムをつくるにはどうしたらいいかということの協議も進めていきたいということで思っております。

また、空き家とか空き地がどんどんふえているということでございます。これはもう前々からうっとという話で、空き家・空き地情報の登録制度、こういったものはもう15年以上も前から進めておるわけですが、なかなかそういう登録もされていない現状でございます。これにつきましても、もっともっと空き家にされている方への周知を強力に進める必要があるというふうに思っております。現在は、納税通知書の中にそういったことに対する啓発の文書を入れさせていただいてやっておりますが、さらにもっと別の形ででも、法律的にもできるようになりましたので、周知を図るようなことで文書をお配りし、喚起していきたいというふうに思っているところでございます。最近、そういったことでやっておりますと、登録される方がふえてきている状況にあるという状況でございます。

それから、住宅の管理につきましては、ちょっと後ほど建設課長のほうから現状をお話しさせていただきます。

ランドデザインにおける活性化をランドデザインによって図ろうということで取り組んでおりますが、今御指摘のように、まち歩きのゾーンの設定といったものは有効な施策になるということで、現在どういったところがいいのかとか、また観光客の方がここらへ来たときに散策してこられるといいなあということでの想定はしながら取り組みを進めております。現に最近、岐阜関ヶ原古戦場記念館ができたその周辺地域で観光客が散策をしていただければいいなと思うようなことも考えておりますけれども、まだ指定とか、そんなところまでは行っ

ておりません。

ただ、現実に民泊ができたり、あの周辺ですね、喫茶店をつくるとか、そういう動きがあるということですので、そういったものを歓迎したいと思いますし、これからもそういった区域に町民の方がまた店を出すとか、そういうことを考えられる場合には、既存の起業支援の助成等も活用しながら、支援をしまいたいというふうに思っております。

空き家対策につきましては、今までも総務課のほうで、老朽対策が必要な部分については調査をし、所有者の方に取り壊し、また適正管理をお願いしております。また、売れるようなものについては、先ほどもお答えしたとおり、あっせんをしながらやっていくということがございます。まだ、そういった具体的な計画というところまでは現在行っておりませんが、個々によって対応しているという状況でございますが、その計画をつくって、その計画に基づいて、どんなふうにやっていくかという趣旨についてはわからんわけではないんですが、その効果についてはちょっと、町の施設じゃなしに民間の施設ですので、そういったものに対する計画をつくることの効果というものについてはまだちょっとわかりませんので、ちょっと検証させていただいて、効果があるということであれば、取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 吉森産業建設課長。

○産業建設課長（吉森明博君） 先ほど御質問がありました町営住宅の御祭田住宅におけます空き家住宅の除草の関係でございますが、町営住宅の除草業務に関しましては、それぞれ住宅の管理人という方をお願いしておる状態で、その方に自主的な活動という中で、居住されている住人の方で自主的な清掃活動等を行っていただいております。

空き家に関しましては、そういったつるが生い茂るとか、そういったこともあります。先般もそういった住宅の方からの御依頼等、いろいろ指摘とかいただいておりますけれど、今後、管理人と意思の疎通を図りながら、衛生的な環境の問題もございまして、こちらの職員のほうも対応という形もとりながら進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） まず、2年連続実績がなかったという問題について、今、5区画を3区画に緩めるということを言われたんですが、それはやっぱりちょっと1年遅かったんじゃないかと。つまり、平成29年度に実績ゼロという段階で、こういう改善がされるべきではなかったかというふうに思います。業者の方ともこれから何か協議を進めていくようなことを言われていたんですが、それもちょっと1年遅いんじゃないかというふうに思いますが、どうしてももう少し早く手が打てなかったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、空き家等の対策計画ですけれども、一般的には、倒壊のおそれがある危険家屋について強制執行ができるというようなところで、計画を新たにつくるんだみたいな認識かもしれませんが、それはそれとして指導や勧告ができるという点でいいとは思いますが、私はむしろ利活用にこの計画を生かしていくべきだというふうに考えていて、いろいろちょっとホームページなんかを見ておりますと、この計画があることによって国の補助金がつくというメニューもたくさんありますので、ぜひ私は計画をつくる方向で検討していただきたいと思います。倒壊のおそれというのは、当然対処しなければならないことなんですけど、今、関ヶ原が抱えている問題は、やっぱり一つは現在の空き家をどう利活用していくかという問題と、もう一つは、今後空き家をつくらない。

今、高齢者の単独世帯がふえていると思うんですね。そういう方々が非常に心配はされているんです、この家をどうしようかなというところではね。県が実は各圏域でそういうセミナーみたいなのを開いておられました。ちょっと専門家の講師の方々が何人か見えましたので、ちょっと一般の方には難しいセミナーかなというふうに思いましたが、そういうお年寄りの方の不安や悩みに答えられるようなセミナーをやったり、そういうことも計画の中に位置づけていけばいいと思いますので、ぜひ四角四面の計画じゃなくて、本当に今、担当の職員の方が一生懸命やられている問題意識の中でつくっていけばいいと思いますので、その辺はぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、町営住宅の御祭田の空き家の問題ですけれども、今言われましたのは、結局、管理人と地域住民の方々が管理していくというふうを受け取ったんですが、私見てきましたら、皆さんが公共で使う場所、公園とかそういうところは本当にきれいになっておりました。でも、空き家の管理までは、やっぱり管理人や住民の方に押しつけるのはちょっと筋が違うんじゃないかなというふうに思って、空き家についてはやっぱり町がきちんと責任を持って管理すべきものだというふうに思いますので、もう一度その辺をお伺いしたいと思います。

それから、まち歩きのゾーンという点では、前向きな答弁をいただきました。結局、町民の方も、病院も縮小され、学校も統合され、人口も減って、スーパーもなくなり、非常に不安を感じておられます。そういう中でランドデザインの整備はどんどん進みますね。今度もでっかい建物が建つという点では、本当に町民のそうした意識と現実とのギャップがどんどん開いていくんじゃないかというふうで、私は大変心配しております。

人口対策では、この間、3月10日付の中日新聞に上石津の移住体験ツアーが載っておりましたけれども、移住者が16年度は3世帯5人、17年度は5世帯12人、18年度は9世帯16人と増加してきていて、現在も4世帯13人が移住に向けて準備中というふうに報道がされておりました。私は、やっぱりこれぐらい一生懸命というか、真剣に人口対策に取り組んでいただきたいし、地元の経済対策も取り組んでいただきたいというふうに思いますが、もう一度町長の決意をお

伺いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 土地の問題で業者がやらないと、対策が遅かったんじゃないかという御指摘でございます。

対策をやらなかったわけじゃないんです。一昨年の補助基準は1区画30万でした。それを今年度はなかったことによって、1区画50万に上げさせていただいて、それでどうだということをお願いをさせていただきました。それでも実績がないと。それで、お話を聞くと、5区画まではちょっとえらいという話がわかりましたので、3区画に減らすという段階を経ながら毎年検証し、取り組みを進めさせていただいているところでございます。その中で、業者の方にも、今の現状の中でちょっとやろうかなということは考えるというようなお話も聞きます。ただ、現実的に手が出せるか出せないか、また場所の問題、こういったことがあるというのは聞いておりますので、そこら辺について、先ほども言いましたように、業者の方と一回お話をさせていただいて、方向性が探れないかということで取り組みを進めさせていただきたいというところでございます。

それから、空き家対策については、先ほども申し上げたとおりでございますので、今後も検討をしながら、よりよい活用に向けて進めていきたいというふうに思っておりますが、やはり中古住宅の空き家の活用という点では、何も問題がないわけじゃないと、やっぱり購入された方が地域で問題も起こしているという現状が町内でございます。そういったこともないようにするにはどうしたらいいのかということも検討しながらやっていくことが必要だろうというふうに思っておりますので、やはり先ほどの上石津の例もありましたが、町があっせんするだけじゃなしに、地域の方、また地域全体として、そういった空き家の活用を図ることについて御理解をいただいて、また地域で入ってこられた方に対する受け入れ体制といったことをやっていただくことが大事でありますし、そういった御理解をいただきたいと思っております。

今言われました上石津につきましては、やはり地域のリーダーの方が住民の方と一緒にあって取り組みを地域で進めているということで、このような実績が上がっておるということを知っておりますし、やっぱり場所的に、何も無いと言ったら語弊がありますが、本当に都会の便利さじゃない、そういった暮らしを求める方にとっては環境が非常にいいところだというふうに聞いておりますので、そういったところで魅力があるんじゃないかなと思います。関ヶ原についても、そういうよそから入ってこられる方がここに魅力を感じるような、そんな地域にしていかなければ、空き家があるというだけでは来ないと思います。ですから、関ヶ原全体として、今、古戦場の町ということでのイメージアップを図っておりますが、そういった中でも、イメージアップで魅力を発信して、関ヶ原に来て、また観光なんか携わるとか、そういった

ことをやっていただければありがたいなと思っておりますので、そういった意味では、話がちょっとダブる部分もありますけれども、観光という面での魅力も発信をしていきたいというふうに思っております。

そういった意味で、住民の方があんなものをつくってどうやねという思いもされる方もおられますし、これを活用して何とか町も活性化しやあいんやという御理解をいただいている方もおりますが、やはり住民の方にも、ここの施設は、記念館ですね、これがただ単に県がつくる施設というだけじゃなしに、古戦場のまち関ヶ原としての一つの核としての位置づけのもとで、古戦場のまちの魅力アップ、こういうものにつながるということで、町民の皆様にも御理解を賜りたいと思っておりますのでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 吉森産業建設課長。

○産業建設課長（吉森明博君） 町営住宅の空き家のことでございますが、基本、住宅周辺のそういった環境、除草活動につきましては、今後とも今の地域住民、お住まいの方との、また管理人との連携を保ちながら、快適な居住空間に努めるというところでございますが、この空き家自体につきましては、今後、町も介入する中で、町有の施設でございますので、こちらのほうで対応できるものは対応するという形で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、2番目の関ヶ原にもバリアフリー化の推進をについて、再質問、再々質問を行いたいと思います。

エレベーター設置については、努力していきたいという答弁をいただきました。このエレベーターの費用については、この間いろいろ調べましたところ、現在、羽島の名鉄新羽島駅については、エレベーター1基とトイレ改修で総額2億2,000万円、羽島市の負担は約8,000万円、それから新幹線三島駅から少し東に行ったところにあります在来線の東海道本線函南駅というところは、ちょっと関ヶ原に似たような非常に田舎の小さな駅だったんですが、そこはエレベーター2基とトイレ改修で約2億4,000万円、そのうち町の負担は、県の補助を引きますと3,300万円と大変安くやられております。駅の構造によっても、随分どうするかという問題が、先ほど技術的問題というところも言われましたけれども、大体、このぐらいの目安というふうに私は思っています。

この間、県にも要望に住民の会の方と行ってきましたけれども、県としては、町が進めるならばバックアップすると、最大支援するというふうに言っておられますので、まずは町長が本気で進められるかどうかというところが出発点だというふうに思います。その辺と、努力していきたいという答弁だけでしたが、もう少し何か具体的にこういうふうに進めていきたいとい

うところがないかなあとと思うんですが、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、トイレの洋式化については、全部つけろとは言っていないで、特に私が要望として聞いているのは、婦人の家の1階に洋式トイレがないということですね。公民館別館の2階には洋式トイレが1つつけてございました。いろいろ建てかえの問題もあると思いますが、立派な洋式トイレじゃなくても、簡易の洋式トイレであれば安く済むと思いますので、ぜひそこは建てかえる云々とは別に、すぐ利用できるようにしていただきたいと思いますが、伺いたいと思います。

それから、手すりについても、全部つけろとは言っておりませんので、結局、この部屋は洋式トイレ、この部屋は手すりがついていますよということをお知らせすれば、その方は、私はじゃあこっち、私はこっちというふうに変更されると思いますので、その辺はやり方次第だと思いますので、ぜひ1カ所だけでもつけていただきたいと思いますが、伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） エレベーターにつきましては、JRのほうの事務的にお話を聞きに行った段階では、民鉄のほうでは若干、国の基準よりも緩くやっているようだけど、3,000人という枠を達成していただければいつでもやりますというふうな返事でもございました。この1,000人をふやすというのは、ちょっと簡単ではございませんが、何とかふだんの利用をふやす方向で頑張らなければ、なかなか話に乗っていただけないという現状でございます。ただ、やはり要望活動を続けながら、向こうの軟化を期待するということは続けていく必要があると思っておりますので、そういった意味で、今後も継続して努力しながらやっていきたいと思っております。

ただ、技術的というよりか、具体的に設置をする場合、関ヶ原の駅の場合は、改札口側、そしてホームが2カ所、合計3つのエレベーターが必要だと。しかも、階段の幅が非常に狭くて、プラットホームも狭いという状況の中で、設置することによって、プラットホームの向こう側、エレベーターの奥側へ行けるような幅のエレベーターを設置しなければならないというふうになると、余りほかの駅みたいな大きなエレベーターは設置できない。そこら辺も検討しなきゃいけないと思います。課題がいっぱいある中での要望ということになりますので、一朝一夕に簡単にはできないということは御理解賜りたいというふうに思います。

いずれにしても、具体的に町としては、とにかく利用、そして議員も言われましたように、岐阜関ヶ原古戦場記念館ができることによる観光客の増大が見込めるということですし、これが現実にもできた場合にも多分ふえると思いますので、そこら辺も踏まえながら、要望活動は続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、トイレについてでございますが、婦人の家のトイレ、2階にはあるけれども、洋式のトイレは1階にはないと。ただ、障害者用のトイレがありますが、あれはアコーディオン

カーテンで非常に使いにくいということですので、供用できるような形で、扉を直すというような方向でもちょっと考えさせていただきます。

それから、ほかの場所の手すりにつきましては、やっぱり先ほども申し上げたけど、改修の計画をどうするかということは今検討しておりますが、すぐに取り壊しとか、そういうことをする部分については見送りとなりますが、やっぱり時間がかかるというようなところにつきましては、順次つけさせていただくということで、これからも洋式化につきましては、予算の範囲の中で順次取り組みを進めさせていただきたいと。単年ではできませんので、そこら辺は御理解いただきたいと思います。

[5番議員挙手]

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、再質問を行います。

町長の認識としても、エレベーターは、今後、記念館ができたときに利用客もふえるだろうという中で要望活動を続けていきたいということでしたが、署名をもらっている中で、実は関ヶ原駅では使いにくいので、垂井まで送って行ってもらって、そこから乗っておるんやという方が結構たくさん見えました。あと、若い方は、家族ですけれども、海外旅行へ行くときに、でっかいキャリアバックを関ヶ原駅では持てえへんもんで、垂井まで車で行っては垂井の駐車場に置いて、そこから乗っておるという方もお見えになりました。だから、結構垂井駅から利用されている方も多いのではないかということも、ひとつ調査できるものは調査して、その分は関ヶ原から利用客がふえるよという話もできるかなあと思うのと、もう一つは、やっぱり私は県がもっと積極的に動いていただかないと、この小さい町、関ヶ原町だけでは、多分JRも動かないというふうに思っております、私はぜひ県の支援を受けて、県と一緒に動いていただきたいんですが、その辺をお伺いします。

洋式化と手すりについては、ぜひ順次お願いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 荷物が重たいから、垂井のほうを使っているというお話は私も聞いております。数は絶対的に多いわけじゃなしに、それを直すことで逆に1,000人到達するかという、3,000人という枠を何とかふやすということのほうに注力する必要があるかと思いますが、これは年間を通じての1日当たりの利用者数ということとなっております。町民の方、また近郊の方での利用というのは、そこまではいっていないという、2,000人の枠を超えていない。観光客がおって、それを到達できるのかなあという部分があるかと思いますが、そういった意味でも、やっぱりいろんな面で、関ヶ原駅の利用をふやすということには努力していく必要があるかというふうに思っております。

そんな中で、県の支援ということを言われましたけれども、これについてはちょっとわかり

ませんが、県のほうに対しても、駅のほうでのエレベーター化、もしくはバリアフリー化、こういったものについての要望は、補助金の関係もありますので、やっていこうと思っております。その中で、県も一緒になって動いていただければありがたいなということで、そういった意味での要望も進めさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、最後にごみ袋の改善について、再質問を行いたいと思いません。

アンケートをとられたということで、大変好評だということで、入る量が減るというマイナス面もあるということでしたが、今後、高齢化が進んできて、本当に若いときにできていたことが日常生活の中で不便を感じるものがふえてきますので、例えば大はそのままで、小に取っ手をつけるとか、プラスチックごみはついていないですよ。プラスチックごみと燃やせないごみはついていないですよ。燃やせるごみだけですので、その辺は改善の余地があるのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 燃えるごみについては、今、小が取っ手がついているものでございます。ほかの燃えないごみ、またプラスチックごみ、これについては取っ手つきはございません。今もちょっと確認しましたが、やはりプラスチックごみにつきましては、形状が非常に、結局、容器包装プラスチックごみの部分でやりますので、重くないということがありますので、しかもプラスチックごみは圧縮すれば押さえられますので、それについては、現状のままでいきたいと思いますが、燃えないごみにつきましては、今御指摘のように、多分物によっては重くなる部分もありますので、小については取っ手つきというものもちょっと検討はさせていただくというふうにしたいと思います。

ただ、燃えるごみにつきましても、現状やっただいておりますが、高齢者の方が大に取っ手をつけると、多分、逆に重くて持っていけないんじゃないかなと、ようけ入れ過ぎて。それよりも、値段的にも半額ですので、小のほうの取っ手つきを2つ使っただいて、分散して安全に運んでいただいたほうが良いと思いますので、燃えるごみについては、現状のとおりいかせていただきたいと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） その意味はよくわかりますが、プラスチックごみも非常に結びづらい。特に、それこそかさをぐっと押し込んで、いっぱい詰め込むためにくわっといっぱい入れて、

結ぶのが大変なんです、実は。私もぐうっと押し込んで詰めておりますが、本当にこんな感じで、うわーっという感じなんです。大変不便だということを言いたいわけですが、大は別として、せめてプラスチックごみの小もそのように対応していただきたいと思いますが、伺いたいと思います。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、御提案をいただきましたが、これについては、今ちょっと即答はいたしかねますので、引き続き内部で検討をさせていただきます。

○議長（子安健司君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時10分をお願いいたします。

休憩 午前9時56分

再開 午前10時10分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、8番 楠達男君。

〔8番 楠達男君 一般質問〕

○8番（楠 達男君） 8番 楠でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は2点について一般質問をさせていただきます。

1つは、安心して暮らし続けられるまちづくりと財政基盤の確立について、2つ目、歴史民俗資料館の今後の活用方法と管理運営について、以上2点について質問をさせていただきます。

第1番目の安心して暮らし続けられるまちづくりと財政基盤の確立について質問をいたします。

平成31年度一般会計予算の総額は38億円、前年費1億6,000万円の増額予算となっております。財源のうち、財政調整基金及び減債基金から、計2億7,000万円の取り崩しとなっております。町の貯金である財調と減債基金の残高は、平成29年度末で7億5,000万円あったものが、平成31年度末では4億円と見込まれ、このような財政運営が続けば、2年後には底をつきます。

町が自由に使える自主財源比率も年々減少をしております。しかし、より問題なのは、こうした基金の取り崩しによる予算編成が毎年続けられていること。言い換えれば、取り崩さなければ予算が組めない関ヶ原町の財政基盤であることであります。

税収確保と徹底した行財政改革を断行し、町の財政基盤の確立を図ることは、この町を次の世代に引き継ぐ我々の責任であります。私は、我が町の最大で喫緊の課題は、人口対策と町の活性化施策を遂行すること、そのための財政確立こそ必要だと考えます。18歳までの医療費無料化が本年4月1日より実施をされます。さらに、認定こども園と遊園地の新設をすれば、子育て支援に資するものであり、大きな施策効果が期待できます。認定こども園設置は町長の決断にかかっており、見解を求めます。

町長は、町民が安心して暮らせる町にするためにどのような取り組みをされるのか、また財源確保をどう進めるのか伺います。

2つ目の質問であります。

歴史民俗資料館の今後の活用と管理、運営についてお尋ねをいたします。

歴史民俗資料館は、今後、岐阜関ヶ原古戦場記念館の補完施設として位置づけられ、主な活用としては、1階は子供たちのオリエンテーションスペースとボランティアの控室、2階は多目的室として、町内の歴史資料や民具などの展示スペースとしています。

そこで伺います。

歴史民俗資料館の位置づけ、活用、運営、改修内容について、県との協議はどのようにされてきたのか、また歴史民俗資料館の管理運営費は年間どのくらいかかるのか。

ことし11月以降は、歴史民俗資料館入場料、グッズの販売収入もなくなり、一方では多額の改修費も見込まれており、町財政を圧迫しないのか。今後、活用方法、改修計画の見直しの考えはあるのか。歴史民俗資料館の活用方法、展示物について、地元の要望、意見を反映させるために、有識者、歴史団体関係者、町民の代表による活用検討委員会を設けてはどうか。また、臨時職員の今後の雇用について、雇用継続を希望する臨時職員の雇用を確保するため、商業棟などでの従業員は地元採用を優先するよう、関係者との協議をしていただきたい。記念館開館によって、これまでの働く場所がなくなれば、グランドデザインの目的からして本末転倒だと思いますが、町長の見解を伺います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、認定こども園の設置についてであります。12月議会において答弁申し上げましたように、経年による園舎の老朽化が顕著になる中、子供たちのための安心・安全な保育環境を整えることは重要な課題であり、今年度、用地や財政面等を中心に検討を進めてまいりました。結果的には、残念ながら来年度当初予算への関連経費の計上はできなかったのですが、喫緊の課題でもあり、できるだけ早い段階で方向性をまとめ、建設に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、財源の確保の関係でございますが、これも定例会初日の所信表明でも述べさせていただきましたが、関ヶ原町総合計画の基本目標に掲げた事業を着実に実施することが安心して暮らせるまちづくりにつながるものと考えております。財源確保につきましては、歳入面では、町税等の滞納処分や町有財産の有効活用、ふるさと納税制度等による自主財源の確保のほか、基金をより効率的に運用するため、従来の金融機関の定期預金のほか、債権による運用を検討いたしております。

また、税収確保につなげるべく、将来の企業誘致等に向け、用途地域内の土地利用の見直し

や企業立地の適地選定を進めており、受け入れ体制の整備を図っているところでございます。

歳出面では、診療所を初めとする特別会計への繰り出しが町の予算の2割強を占めており、町の財政を圧迫する大きな要因となっており、特に診療所につきましては、今後も継続して多額の繰り出しが必要な状況にあります。移行後2年間の実績を踏まえ、今後のあり方も含めた多角的な検証をし、地域医療を確保しつつ、町の財政負担の軽減を図ることが喫緊の課題であると考えております。また、これまでの行財政改革の取り組みをさらに強化するとともに、総合計画の進捗管理の実施により、事業効果や費用対効果、重要度、緊急度等を総合的に勘案し、事業廃止も含めた事務事業の見直し、重点化、差別化を図りながら、メリ張りのきいた効果的で効率的な財政運営を推進していく必要があると考えております。

次に、歴史民俗資料館の今後の活用についてでございますが、当初、増床する案を検討する中で、文化財の保存環境が劣悪であることが判明したため、新館を建設し、歴民は補完的施設ということで活用する案が平成27年度のフォローアップ懇談会で了承されているところでございます。その方針のもと、県と町が協議し、諸室の配置や改修内容を検討してまいりました。

そうした中で、当初、2階は完全な収納スペースであったものを、歴民運営委員会の御意見もお伺いしながら、町の歴史的、教育的な観点から、記念館に展示されない所蔵物を展示するスペースが必要であると町で結論づけ、県と協議し、内容を変更したものでございます。県の意向だけでなく、町として必要な要素を全て含めて設計を進めております。町としては、補完的機能にとどまらず、町の郷土、歴史を大切にし、教育普及を図る施設としたいと考えております。

次に、歴民の管理運営費についてでございますが、試算はさせていただいておりますが、県の施設である記念館との連携の中において、県の利用範囲、また使用頻度など、調整を進めている状況でございます。

また、歴民については、記念館の開館後、地域展示のほか、教育旅行の受け入れ対応やガイドボランティアの拠点としても使用する予定をしており、人件費、維持管理費の支出はございますが、町としても担うべき役割を実施するための最低限の負担は必要であると考えております。議員諸氏の御理解をいただきたいと考えております。

改修計画につきましては、2020年7月の開館に間に合わせるため、年度内に詳細設計を終了し、新年度には入札を行う予定でございますので、工期的にも計画の見直しは考えておりません。

また、活用方法につきましては、歴民の施設単体でなく、記念館との連携を含めて検討する場も必要であると思っておりますので、議員御提案のような意見をいただく場についても検討をしてみたいと思っております。

最後に、臨時職員の今後の雇用につきましては、事務方より既に記念館、商業棟ともに地元雇用の確保に配慮いただくよう県に伝えておるところでございます。今後も引き続き地元雇用

の確保については努めていきたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは、第1番目の質問に対して再質問をさせていただきます。

まず、認定こども園であります。町長の答弁ではっきりしないんですけども、認定こども園をつくる、それを前提にして今後検討を進め、建設したいという理解でよろしいのかどうか。その場合、どこにつくるかという場所は明示されておられませんので、場所については明確に答弁をお願いしたいと思います。

そこで、私は、あえて申し上げれば、この認定こども園にこだわって、もう3回ほど連続して質問させていただいておりますのは、これは単に西保育園、東保育園の施設が老朽化しているからという施設面での建てかえを要求しているだけではないんですね。実は、大きな柱としては、老朽化に伴う建てかえもありますが、むしろ施策的には関ヶ原町における子育て支援の大きな柱の一つとして位置づけるべきではないかというのが私の考えなんです。ここでも触れましたけれども、この4月1日から18歳までの子供たちへの医療費の無料化が実現をしました。これは非常に大きな政策効果がありますし、インパクトがある施策だと思います。近隣の市町でも全部がやっているわけじゃありませんし、むしろ関ヶ原町が先行して実施をされるということは非常に私は評価するものでありますが、それだけじゃなくて、今言いましたように、子育て世代のアンケートなんかを見ますと、やはり新しい保育園の新設、そして安心して遊ばせられる児童公園、遊園地の建設も非常に求められているわけですね。そういう意味では、この認定こども園の新たな開設については子育て支援の大きな柱だという位置づけをぜひ認識していただきたいと思います。

それから、関連して、私はあくまでこの町有地の一角を認定こども園と児童公園の施設として活用したらどうかということを繰り返してお話をしてきましたけれども、そこら辺が町長の答弁では明確にされておられませんので、改めてこの町有地の活用についてどのようにしていくのかということでもあります。

私に言わせれば、いつまで塩漬けの土地にしておくのかということですよ。町長はよく言われますけれども、企業誘致にしても、住宅地にしても、町内にそのようなふさわしい場所が少ないんだということを常に言われますけれども、ここに相当な広大な、しかも町が管理している土地があるじゃないですか。相当前から、もう20年も30年も前から塩漬けの状態なんですよ。この町有地の活用が町の活性化につながる効果は大きいと思うんですけども、その辺の活用策が見えてきませんし、町長の答弁にもありませんので、この際、改めて、この貴重な町の残された資源をどう活用するのか。

先ほどもいろんなお話がありました。町としては、条例上、分譲地の問題だとか、補助制度

だとか、いろいろメニューをつくっているんだけど、なかなか実績としてはないということがありますが、だとすれば、なぜ実績がないのか、活用してもらえないのかという総括と検証と、そして新たな取り組みが必要ではないでしょうか。いろいろつくってみただけでも、ないんだというだけじゃなくて、ないなら、なぜそうなるのかという総括ですよ。それと、新たな対策が必要かと思えます。

条例を利用してもらえないとして手をこまねいては、前に私は進まないというふうに思います。何より必要なのは、やっぱり町長を先頭にした営業活動ではないでしょうか。毎回繰り返し私は言っていますが、町長はそれなりの権限と、そして施策を実行する権限を持っておられるわけです。予算権もありますし、人事権もありますしね。その意味では、町長のトップセールスの重要性は言うまでもありません。ただ、町長の営業活動、トップセールスだけに任せていいということは私は思いません。町長と一緒に私たち議会も、商工会、あるいは観光協会、町内の業界団体が一体となって、なりふり構わぬ取り組みがこの町には必要だと私は考えております。少子・高齢化や人口減少、町内商店の衰退が急速に進む関ヶ原町にとって、全く余裕はないと思います。まさに待ったなしであります。町長に、私は改めて危機感を持っていただきたいということを訴えるものであります。

しかし、一方で、マイナス思考だとか、危機感だけをあおるとということにも私は賛同いたしません。厳しい現実ではありますけれども、諦める必要はないと思っております。動けば、活動すれば展望はあると考えています。その最大のチャンスがグランドデザイン事業です。いろんな意見があります、町民の方も。あんなものをつくって、将来の負担になるのではないかと。逆に、いや、あれこそ今の関ヶ原町にとっては必要な事業だということもあります。私もそう思います。問題は、グランドデザイン事業をいかに地域活性化につなげるか、あるいは税収増につなげるかということが、これは地元として私たちに課せられた課題だと思います。

関ヶ原ブランド、あるいは知名度の高さは抜群であります。少しずつではありますけれども、町内の分譲地開発販売や住宅建設も、この1年、2年、進んでいると思います。小池における分譲地、宅地がありますし、それから前回の一般質問でも申し上げましたが、町内の若いお母さんの中で、子育て世代の中で、実は町外へ家を建てて引っ越そうと思ったけれどもということがありまして、しかしその方も町内にとどまって家を建てるということになっているそうです。そういう話を伺いましたけれども。また、民泊も、まだ1軒でありますけれども、始められております。2軒ですか、あります。住民の方の意識も変わり始め、ボランティアへの参加もふえてきております。

財源確保について、厳しいということをおっしゃいましたが、1つにはふるさと納税、あるいはクラウドファンディングという手法が今全国各地でされていますけれども、この点について、関ヶ原町のふるさと納税、クラウドファンディングの現状について、あるいは今後の取

り組みの問題について、見解を伺いたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えをさせていただきますが、若干話が多くございまして、要望事項か質問かちょっとわからない点がありましたので、抜けましたら、また御指摘いただきたいと思えます。

まず最初に、認定こども園の場所の関係でございまして、町内でできるだけ中心部にとすることで、役場の東にある町有地も含めて検討をさせていただいております。議員御指摘のように、今、隣の塩漬けの土地を活用したらどうやということですが、これにつきましても、やはり認定こども園の用地だけではこの土地は広過ぎると、東側と西側がありますので。全体としての利用をどうするかという、ゾーニングをどうするかということは今検討させていただいております。その中で、やはり適正に配置を決めていった上で進めたらどうかということを進めさせていただいているところでございます。確かに有力な候補地だということでの認識はいたしておりますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

ただ、ここの塩漬けの土地の活用につきましては、本当に町有地でこれだけの土地が中心部であるというのは、非常にメリットの大きい土地でありますので、有効に活用するように、本当に真剣に取り組みを進めていかなければならないということで、何がいいかというのは本当に難しい話でございまして、拙速にならないように、また確実な方向にできるように、頑張ってお話を進めていきたいというふうに思っております。

その中で、どこの場所になるかわかりませんが、児童公園についても検討はしなきゃいけないということですので、これにつきましては、やはり利用者の年代が乳幼児から小学校まで、ちょっと幅がありますので、どの程度のもの、どの規模、内容等につきましても、十分に検討していかなければ、より多くの方に適した公園はできないと。町において幾つものつくるわけにはいきませんので、1カ所でそれだけが網羅できるような、そういうことできちっと考えていきたいと思っております。

それから、御指摘のようにランドデザイン事業を今やらせていただいておりますが、これはただ単に史跡地のブラッシュアップだけというんじゃなしに、議員御指摘のように、やはりこれを契機に、今、町外から歴史ファンが非常にたくさん来ていらっしゃいます。これをもっとも取り込むといいますか、おもてなしを通じて町の活性化、また事業にも、この観光客を相手にやっていただくということによって、町が活性化する面ができることが非常に多いというふうに私は思っておりますので、そういった面で、以前に比べて本当に観光客がふえていきますので、それを有効にチャンスを生かしていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、この取り組みにつきましても、役場だけでなかなかできない、財政的な問題もありま

すので、やはり民間の活力、これは本当に使っていかなきゃいけない問題でございます。その中の一つとして、今、ふるさと納税、そしてクラウドファンディングのお話をいただきましたけれども、クラウドファンディングの場合は、やはり目的を明示してお金を集めるというようなことが重要になります。前々から、個人的には銅像をつくるのにクラウドファンディングでやれんかなとか、そんな話はしておりますけれども、やはり具体的に提示する内容、これをやっぱり皆さんと一緒にきちっと協議して、決めて、そういった意味で、これはクラウドファンディングに適しているということであれば、それに向けて取り組みを進めさせていただきたいと思っておりますので、その方向につきましても御協力をいただきたいと思います。

また、抜けておったらお願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 再質問をさせていただきます。

町長の答弁は、失礼ですけれども、毎回同じ、検討します。認定こども園について言えば、タイムリミットが来ているんじゃないですか。国の支援制度、33年度までに具体的な実施計画をつくっていけば、一定というか8割なり、その前後の税金がもらえるというあの制度を活用するのが最善だと思いますけれども、そのためのタイムリミットはもう来ていますよ。それだけじゃなくて、認定こども園については町長の決断でできるじゃないですか。じゃあ、ここがいろいろあって検討中だと言われるなら、どこを考慮しておられるんですか。ここよりも有利な場所があるんですか。あるんなら言っていただきたい。そこで進めたらいいじゃないですか。

私は、同じような質問をするのはもう3回ですかね、少なくとも。なぜかというと、町長の決断でできることは町長の決断すべきですよ。そうしないと、待たなしの関ヶ原で前に進めませんよ。

一方では、人口がどんどん減っていく、危機感があるじゃないですか、町長だって。財政もいまだ厳しい。それを将来に、若い世代にこの町を引き継ぐためには、それなりのしっかりした財政基盤と町のありようを今の段階でつくるべきじゃないですか。それをリーダーとして町長が検討し、具体的な提案をし、議会を含めて、町民と一緒に町をつくっていくということがスタイルじゃないですか。にもかかわらず、毎回同じで、検討します。しかし、進まない、時間は過ぎていく。私はそのことにむしろ危機感を持っています、町長の姿勢にね。私は町長に協力しないと言っておるわけじゃないんです。議会も一緒にやりましょうと。必要ならば、営業活動に町長と一緒に議長が行ったらいいじゃないですか。まさにそれが町民と一体となった行政の取り組みの一つだと思っておりますので、場所について、もう一度明確にさせていただきたい。

それから、クラウドファンディングの話も、同じような答弁が続いていますけれども、目的

が確かに必要で、そのための資金を集めるということです。目的をつくったらいじゃないですか。銅像なら銅像、町長のお考えでいいんじゃないですか。私も賛同しますよ。やはり町長に今必要なのは決断。そして、それをもっと実行していただく。それに必要な議会の協力なら、すべき内容であれば協力しましょうよ。それが町民一体じゃないですか。そういう点で、クラウドファンディングの有効な活用ということについて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 認定こども園も含めて、公共施設の改修、改築、これは提案の一番最初にもございましたが、財源をきちっと確保した上でやっていかなければならない状況でございます。財政的に、欲しいのですぐつくれというような状況ではございませんので、そこら辺については十分に検討していく必要があると考えているところでございます。建てるとなると、若干の据置期間はありますが、その後、何年間にもわたって毎年返していかなければいけないという状況になる、起債を起こして事業をやることになろうと思います。そうした場合に、今、関ヶ原町においては、毎年、過去の起債が完了すると、起債の返済が済んでしまうというものが出てきている一方で、毎年若干ずつ起債を起こして返していかならんということで、その差額が今度の事業に充てられる分になるのかなあというふうに思っております。

そういった意味で、大きなところで言いますと、平成は終わりますが、今の平成でいうと、平成34年度に大きな起債が終了いたします。これを財源に充てる形で認定こども園を建設したらどうかということで、財政負担の影響は最も少ないタイミングというふうに判断をいたしておりますので、それに向かって設計、建築に進めたいというふうに考えておるところでございますので、そこら辺の財源問題についても、また御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、場所の話ですが、できるだけこの町の中心部の土地で、約1万平米近くが確保できるような場所がどこかということで探させていただいております。ただ、全て民地でございますので、今のところ、そういった場所の値段とか用途、そこら辺も含めて考えているところでございまして、そんな民地を購入してまた建てるということを考えると、やっぱりこの隣のほうが購入しなくても済む分、また形的にも一番ベストな場所であるということは思っております。ただ、先ほども言いましたように、全体としてのゾーニングをどうするかということが非常に大きな課題になっているところでございますので、そこら辺は御理解いただきたいと思っております。

次に、クラウドファンディングにつきましては、確かに銅像をつくりたいというのは言っておりますが、県のほうにも、また文化庁のほうにもお話をさせていただきましたが、やっぱり関ヶ原の史跡地内に建てるとなると、いいものが建てられないと。文化庁の方に言わせると、建てさせんとは言わんけれども、高さ、大きさ、場所、これはこちらで指示させていただくと

というような話がございまして、なかなかいい場所での建設というものが、まだ場所的な候補地が定まっていないという状況でございます。その中で、いろんなところと交渉しながら場所を決め、またデザインも考えながら、提案をできるようなものをつくってやっていきたいと思っております。その点につきましても、ただ単に銅像というだけじゃなしに、関ヶ原町として発信できるようなクラウドファンディングの材料がありましたら、また教えていただければありがたいと思います。

[8番議員挙手]

○議長（子安健司君） 8番 楠達男君。

再々質問はもう終わられましたんで、2番目のほうの。

○8番（楠 達男君） 要請だけね。ゾーニングという話が出ましたけれども、それについて、早急にやっぱり町長なりの考えを示していただきたいということで、要望としてお願いします。

次の歴史民俗資料館についてであります。補完施設というのは、非常に私は曖昧な位置づけになっているように思ひまして、あえて質問をさせていただくんですが、町条例の歴史民俗資料館設置条例によれば、第3条の事業で、以下に掲げる事業を行うということで、郷土の考古、古いものですね、歴史芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集並びに展示及び保管、幾つかほかにもありますけれども、さらに第10条では、運営委員会の設置施行規則がありまして、第9条、運営委員会として、資料館の運営に関し必要な事項を調査協議するため、関ヶ原町歴史民俗資料館運営委員会を置くというふうになっています。委員は、社会教育委員をもって充てる。委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名を置き、委員の互選により定めとなっておりますが、この条例に基づく運営委員会というのは開催をされて、県との協議に臨まれて、補完施設という位置づけにされたんでしょうか。その運営委員会の開催の有無について、そしてその議論について答弁をお願いします。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 会議で審議とか、そういうのが話されたかという御質問について回答させていただきます。

この歴史民俗資料館の運営委員会につきましては、年に1回開催されております社会教育委員の会、その中で、ほかにも教育委員会の関係の会議というのはいろいろございまして、もう一つのほう、関ヶ原ふれあいセンターの運営委員会につきましても兼ねて開催をさせていただいているというような状況でございます。その中におきまして、資料館の配置図とか、そういったものについても御議論をしていただき、検討をさせていただいたというような内容でございます。よろしくお願ひいたします。

[8番議員挙手]

○議長（子安健司君） 8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それだけですか、答弁は。聞いているのは、開催されているかどうかということはもちろんありますが、今度、補完施設として、改修費は今年度7,000万円ありますよね。それも含めて提案されているわけでしょう。そのことについて、運営委員会としてはどのような議論をされて、その結果、こうなったということを聞いているんですけれども、その辺の答弁がないんですけれども、どうでしょうか。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 社会教育委員の会で兼ねてと言ったらちょっと語弊がありますが、運営委員会としての開催をしておるわけです。その中で、提案とか、レイアウトとか、そういったこともお諮りをして、議論していただいたというような内容でございます。ですので、実施もしているということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） 臨時職員さんの雇用について、県との協議をしている、できるだけ地元採用を優先するという答弁ですので、ぜひそのことについては、今まで以上に、臨時職員さんの地元雇用ということについて力を入れていただきたいと思います。まだまだ子育て最中の方で、最初は1年間契約していただけたと思ったのが、県の事情で11月で終わってしまう、その後の保障はないということで、非常にお困りの方もお見えになるそうですので、そのことについては心して、そうしないと、記念館ができたおかげで雇用がなくなったら本末転倒でしょう、やっぱり考え方としてはね。もちろん事情はわかりますけど、ぜひそのことについては心していただきたいと思います。

それから、運営委員会について、していますという答弁ですけれども、じゃあ7,000万円とか、それから1年間の管理運営について、明確にきょう答弁がなかったんですけれども、そこら辺の議論はどうなっているんですか。されていると言うんならですよ。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 御質問のそういった金額的なことにつきましては、説明とか、そこまで決まっておった段階でもございませんので、そういった議論はなされていないということで御理解をよろしく願いいたします。レイアウトとか、そういったことにつきましては提案はなされているということでございます。

○議長（子安健司君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 地元の方の雇用についての配慮というのは、私どもも積極的に県のほうに働きかけておりますので、今後も機会があるたびに、そのことを伝えていきたいというふうに思っておりますし、県のほうも、当然、この古戦場の中身とかを熟知されている

方の雇用を望まれておりますので、こういった流れになるのかなあというふうには思っております。

現在、県との調整の中で、いろんな試算をしております。ただ、どうしても必要になってくる経費というのは、例えばエレベーターの保守料であったりとか、光熱水費であったりとか、清掃の関係であったりとか、ケーブルテレビの使用料金であったりとかというような基礎的な金額というのは、今後も必要になってくるというふうに考えております。また、その上で、人件費等をどのように雇い入れするかという問題が出てきますので、それによって、少し幅が変わってきます。よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） これで8番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

〔9番 川瀬方彦君 一般質問〕

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので、私は町民ファーストで考える行政運営についてを質問させていただきます。

町長は、常々、住んでいてよかったと思えるまちづくりを目指していると言ってみえますが、現在、この町が抱える問題は多々あります。問題を解決するためには、いろいろな情報を集め、改善に向けて行動することが大切です。しいては、よりよい住民サービスを提供することにつながります。

そこで伺います。

1. 町長は、役場全体の管理体制について、職員との意思疎通はどのようになされていますか。各部署におけるそれぞれのミーティングでの活動の把握及び意見交換の場への参加はなされていますか。

2番、庁舎内に設置されている意見箱は、町民の方々からの要望、質問などの御意見が投稿されているものと思われませんが、現在までにどのような意見が投稿されてきたのか、また投稿された皆様に対してどのような開示があり、どのような改善をなされたのかを伺います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まず、職員との意思疎通の関係でございますが、各部署の活動の把握や意見交換ということでございますけれども、重要施策や課題など、事業推進につきまして、年度当初の時期におきまして、それぞれの事業の取り組み方針などを意見交換し、また年度の中間時期には、各事業の進捗状況の確認や問題点など、事業推進に向けた意見交換を実施しているところでございます。この意見交換の場は、担当課長を初め各担当職員も参加しており、担当職員から直接意見を聞いたり、提案をいただいたり、一緒になって意見交換をするなど、各職員との意思疎通を図りながら、よりよい事業推進に取り組んでいるところでございます。

次に、意見箱についてでございますが、町民の皆様方からの貴重な御意見、御要望などはお聞きさせていただきたく、町民ホールに設置をさせていただいております。この意見箱は、大体週1回ぐらいをめぐりに職員が確認し、御意見等があった場合には、私以下、幹部職員へ閲覧し、情報共有を図っているところでございます。投稿された御意見といたしましては、年間に数件しかございませんが、職員の対応に関する内容が主なもので、御意見の内容により、全職員への周知徹底や問題点を洗い出し、改善を図っているところでございます。

また、開示についてでございますが、御意見の内容により可否を検討させていただくことになると思いますが、必要に応じて対応をしていきたいと考えているところでございます。現時点では、匿名でもありますし、開示の対応はいたしておりません。

〔9番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） まず、1番の役場内における管理体制、意思疎通の話なんですが、今の答弁でいきますと、年度当初、それと重要施策があるときという部分で行われている。これが年1なのか、半年に1回なのか、月1回なのか、どのぐらいの頻度でやられているのか、もう一度伺いたいと思います。

本当に、先ほど来、8番議員も言われましたけど、この町が今抱えている問題というのは、財政面の問題ですとか人口の問題など、本当に大変な危機的な状況に今私自身も陥っている状況ではないのかということをおもっております。やはりこの状況から脱却するためにも、役場全体でもう一度体制づくりが必要と私は考えております。当然、その中には、朝礼はまず行い、意思疎通を図っているのか、さらに各部署におけるミーティングについてはどのぐらいの頻度でやられているのか。通常、民間企業であれば、当たり前のように毎朝朝礼は行われます。1週間に1度ぐらいは各部署においてミーティングを行い、行動予定並びに問題点などを共有して、改善策を考え、遂行されている。このように動かれているのが民間企業で多く見受けられると私は思っております。

町長は、現在この状況で、全職員に対して先ほど言われた意思疎通が本当に図られているのか、私は大変疑問に思います。課長、係長だけではなく、若い職員との意見交換の場を月1回のペースで行ってはいかがですか。お金をかけずに行動する、みずからが行動することによって改善へ向けて動いていくと私は思いますが、町長のお考えを聞きたいです。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほども再質の答弁で申し上げましたが、町にとって、今非常に厳しい状況でありますし、そのための施策をどうやってやっていくかということにつきましては、年度当初、それから大体3カ月に1回をめぐりに、進捗状況、また課題がどのようになっているかということの協議をさせていただくようにして、事業が円滑に進む、また新たな事業をきちっ

と実施できるようなふうに持っていきたいということで取り組みを進めさせていただいているところでございます。

ただ、今、議員が御提案いただいたのは、毎日の業務における状況についてどのようなミーティングをやっているかということにつきましては、正直その部分につきましては、各担当課において定期的にミーティングをやって、それぞれの担当業務を推進している状況でございますので、それにつきましては、私は個々の担当課のほうに出向していることはございません。

ただ、全体の事業として考えられるということは、やはり議員御指摘のように、町全体の事業をみんなが共有してやっていかないかという危機的な状況をみんなが理解するということが重要でございますので、その点につきましては、今までのやり方じゃなしに、何らかの形で周知ができ、また協議ができるような場についてはやらせていただきたいと思います。

ただ、私どもの役場という業務は、民間の企業のように、目的が一つというわけじゃなしに、それぞれ担当業務の方向が違いますので、それぞれの担当課ごとに問題点等も、やり方等も協議し、やっていく必要があるかというふうに思いますので、その点につきましては、役場に適した方法はどうあるべきかということでやっていったらどうかと思います。

また、私から町職員に対してトップダウンだけじゃなしに、やっぱり下からのボトムアップも必要ですし、それぞれの管理者、課長等ですね、こういったところからの問題提起というものも必要であろうかというふうに思いますので、そういったことについて、やっぱり意思の疎通をもっと風通しのよいようにしていくように努力させていただきたいと思います。

〔9番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） もう少し積極的な答弁をいただきたかったんですが、民間企業は目的が1つであるから、向いている方向が一緒だと今答弁でおっしゃられました。この町にとっても、目的は1つじゃないんですか。町民の皆さんに安心して暮らせるまちづくりというのが1つの大きな目標として、全職員がその方向に向いて動かなきゃいけないということで、私はあえて今回このお話をさせていただいたんですが、それをもとにもう一度伺います。

みずからが役場職員全体の方との、下から上がってくるボトムアップだけではなく、みずからがそちらへ出向いて、みんなと、おい、飯でも食いながらちょっと話どうやろうという部分の意思疎通を図りながら、町としてはこういう方向性で今行きたいと思っておるんやで、またみんなでいろいろな知恵を出していただけないかということでの意思疎通を図り、アドバイスをいただくという部分が私は一番重要な、今この町が抱える問題点の解決策につながると思うわけですけど、あえてもう一度、先ほど言いました、職員の方との月1回のペースでミーティングなどやられてはいかがですか。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 先ほど、ちょっと言葉足らずで申しわけございません。議員御指摘のように、全体としては目標は一つですが、課ごとに、例えば税務課、住民課、建設課、それぞれ抱えている業務がございます。その中での業務の進め方という意味で先ほど申し上げたということで、ちょっと言葉足らずであったことをおわび申し上げたいと思いますが、やはり先ほど言いましたが、それぞれの担当課の中で事業を推進する、これはきちっとやることによって、全体のボトムアップにもつながることでもありますので、そういった意味での各課でのミーティングは必要であると思っております。ただ、その中に、私が入れるチャンスがあれば入っていくのはやぶさかではございませんが、現時点、いろんな意味で、個々の事業テーマをどうやってやっていくかということでのミーティングをやっているのが主でございますので、その中で全体の部分が入れるかどうか、これはちょっと相談をさせていただいて、そういう場ができれば、入っていくことにはしていきたいと思っております。

ただ、もう一つ言えるのは、職員が全体としての町の状況を把握する中で、こうやって動かないかんのや、こういう状況の中で何とかせないかんのやということを理解した上で、各担当の仕事をするということは非常に重要だと思います。そういった意味では、議員御指摘のように、私が参加してやっていくということにはしていきたいと思っておりますが、月1、これだけ各課ばらばらですので、それはちょっと無理ですので、段階的にやるとか、そこら辺のやり方については検討をさせていただきたいと思っております。そういった意味で、私どもの数少ない職員同士ですので、みんなが一丸となれるような体制づくりについて、議員の御指摘も踏まえて、努力していきたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） それでは、2番についての再質問をさせていただきます。

意見箱の設置ということから、町民の皆様から寄せられた大切な声でございます。先ほど、1週間に1度ぐらい点検をし、入っているか入っていないかというところでの答弁がございました。1年間に数件しかなく、意見箱の中に入っていたのは、役場職員に対する対応が何かあったのかという部分で御指摘をいただいたのかとは思いますが、本当に週1回これを点検していたのか、私疑問に思います。ほこりがかぶり、台の前には物がいろいろあり、疑問には思いますが、そうやって週1回点検をされていたということであれば、箱にほこりもかぶっているんですよ、町長。

そういう部分に関しては、毎週1回見ていただいて、やはり大切な町民の皆様からいただいた声でございます。声を上げて、用紙に書いてくれる方というのは、本当に少ないんです、実を言うと。みんな書きたくても書けない、もういいやと思われてしまう。顕在的に用紙に書く方と、潜在的にもう潜ってしまって、あっと思われると、より一層、この町に本当に住んでい

てよかったまちづくりと言えるのかというところにもつながりかねないので、設置場所も、ホール入り口左側というだけではなくて、もう少し目立つような形でとっていただいて、皆様方から御意見、いろいろなことをどんなことでも結構ですので、御記入をお願いできませんかという職員のほうからのアドバイスがあってもいいのではなかろうかと私は思います。積極的に、やはり町民の皆様の声を大切に、改善していくことが大変大切だと私は思います。

そんな中、先日、関ヶ原診療所内において、患者さんに対し、アンケート調査を実施されているようです。このことは、患者様の声をダイレクトに聞けるいい企画だと私は思っております。今回の診療所におけるアンケートはどのような経緯で実施されたのか、どのような結果を得られたのかをあわせて伺います。

○議長（子安健司君） 藤田診療所事務局長。

○監理官兼診療所事務局長（藤田栄博君） 診療所で、今、確かにアンケートをとらせていただいております。うちの所長がもう近々2年を迎えるので、患者さんの意見を聞いて、ニーズに応えられるものがあれば応えようということで、2月から現在進行中ですが、受診された方、全ての方にアンケートをとらせていただいております。それで、アンケートをとって、集計した後には、うちは毎週、企画委員会をやっていますので、その中で対応できることは対応する、課題については職員で協議して検討していくということになっていまして、現在のところ、約800ちょっとの方の集計となっています。

内科から順次始めていますので、内科はもう今月の頭の辺で終わりました。今、外科と整形外科の受診の方にアンケートをとらせていただいております。その結果を報告するのは、また企画委員会で検討しなければならないと思うんですが、高齢者の方が多いので、ホームページだけではだめだろうと。それで、町外の方の受診者も見えるので、広報「せきがはら」ではだめだろうということで、所内に掲示するか、また再診で来ていただいた方に結果を配付するか、その辺もいろいろ検討していかなければならないだろうということは、事務所内では話し合っております。今のところそういう経過です。以上です。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、私のほうからは、意見箱の設置の場所の関係でございます。

現在、入り口ということで、非常に御不便があるかもわかりません。より町民の方に御意見をいただけるように、書きやすいような場所を、またより気づいていただけるような場所への変更等を、一度内部の職員の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 再々質問をさせていただきます。

部署ごとでいろいろなことを話し合われて、常々やられてみえると私自身も思っております。そんな中、やはり何度も繰り返すようですが、この町が抱える問題解決には、町長を初め全職員、並びに我々議員も含め、意見を出し合い、時には町民の方からアドバイスや御意見をいただき、全員で同じ方向を向き、みんなの力を集結させ、この町がよくなるように前に進めなければなりません。町民の方々に寄り添うことで、町民ファーストで考える行政運営につながると私は思っております。

そこで伺います。西脇町政をより強く前に進めるためにどのように考え、町長はこれから行動されるのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 漠とした質問でございまして、なかなか事細かにはちょっと答えにくい面がございまして、議員御指摘のように、町がどうか行政、また議員の方、そういう関係者が一丸となってまちづくりを進めるということは非常に大事でございます。その中で、先ほどの5番議員の質問にありましたけれども、企業誘致とか、そういうことをやって町の人口をふやすとか、そういったことも必要でございますが、やはり現状をしっかりと認識して、その中でどうすることが町民の安心・安全、そして幸福のためにつながるかということのを第一に考えていくことが肝要であるというふうに思っております。

そのための施策としては、やはり財源問題はございますが、全ての方に満遍なくということにはいきませんが、より多くの方が安心できる施策ということにつなげていくためにはどうするか、そこら辺に尽きると思えます。私自身の考えは、本当に万全というわけにはいかないと思えますが、より多くの方の意見をいただいて、まとめる形の中で、この町の将来に向かって、安心できるようなまちづくりを進めるべく努力をしていくということに尽きると思っております。そこら辺、皆さん方の御理解をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） これで9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分をお願いします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 議案第13号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第13号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〔「議長、暫時休憩をお願いいたします」の声あり〕

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時45分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3月7日、町長より提出された議案第14号につきまして、ただいま訂正したいとの申し出がありました。

議案第14号の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。議案第14号の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時55分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第14号の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議案第14号の訂正について（説明・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第1、議案第14号の訂正についてを議題にします。

町長から説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） まことに申しわけございませんでした。

議案第14号の表題はともかく、本文中におきまして、関ヶ原町公告式条例とすべきところを関ヶ原町公告式までとめておりまして、字句が抜けておりました。全体としては、字句の誤りということでございますので、訂正し、おわびをいたしたいと思っておりますので、許可をいただ

きますようによろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号の訂正についてを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号の訂正についてを許可することに決定いたしました。

日程第4 議案第14号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第14号 関ヶ原町公告式条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第15号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第15号 関ヶ原町内部組織設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第15号 関ヶ原町内部組織設置条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

これには関連する議案がたくさんございますが、一番最初に出てきたということで、ここで討論をさせていただきたいと思います。

平成25年、政府の諮問機関である文化審議会文化財分科会の報告書によりますと、文化財行政については、大事な4つの点を要請しています。1. 専門的、技術的判断の確保、2. 政治

的中立性、3番、開発行為との均衡、4番、学校教育や社会教育との連携、この4つの要請を踏まえれば、教育委員会が文化財を担うのがふさわしいものと思います。町長部局に移れば、政治的中立性、開発行為との均衡が崩れるおそれがあります。開発や経済的利益を生み出す文化財の活用が促進され、保護、保存が軽視される、また文化財に対する見方が活用できるかどうかで扱いが違って来るなど、懸念されます。保護審議会があるので歯どめになると言われますが、現在、奈良県では、知事部局に移された後、厳しく規制された地域にもかかわらず、奈良公園の中に高級ホテル建設を進めています。文化財保護審議会が歯どめになっていないことは明らかです。これまでどおり教育委員会が担うべきと考えます。以上の理由で反対をいたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時でよろしく願いいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6 議案第16号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第16号 関ヶ原町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第17号 関ヶ原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第18号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第18号 関ヶ原町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第19号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第19号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第20号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第20号 関ヶ原町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第21号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第21号 関ヶ原町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第22号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第22号 関ヶ原町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第23号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第23号 関ヶ原町運動広場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第24号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第24号 関ヶ原町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第24号 関ヶ原町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、反対の討論を行います。

先ほど議案第15号で述べました理由のとおり、文化財行政について、教育委員会から町長部局に移るということで反対をいたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第25号の訂正について（説明・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第25号の訂正についてを議題といたします。

3月7日、町長から提出された議案第25号について、訂正したいとの申し出がありました。

町長から議案第25号の訂正の理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、議案第25号の議案の訂正について御説明を申し上げます。

本3月議会定例会初日に上程いたしました関ヶ原町文化財保護条例の制定につきまして、上程後に一部条項に修正する必要がある誤記が発覚いたしましたので、おわびを申し上げ、訂正をお願いするものでございます。

この件につきましては、条例案の作成過程におきまして、さまざまな他市町の条例の良好な箇所を参考に作成をいたしたところでございますが、第10条から第12条中に他の条文と一部重複する記載誤りがあることが議案上程後になって判明したものでございます。

また、同箇所を修正することに伴い、条文中の条項ずれなど訂正箇所が多岐にわたりますが、条例の趣旨、本質、内容が大きく変更になるものではございません。

本来、議案上程前の確認段階で修正すべきものでございましたが、今日の訂正依頼となりましたことに深くおわびを申し上げますとともに、今後のチェック体制についても慎重を期してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細説明につきましては地域振興課長からいたさせますので、よろしくお願いをいた

します。

○議長（子安健司君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 議案第25号、関ヶ原町文化財保護条例の訂正について説明を申し上げます。

訂正前後対照表をごらんいただければと思います。

最初に、9ページの部分につきましては、町指定有形文化財の所在場所につきまして、一時的に場所を移動させることもあり得ることから、届け出不要の場合を規則で定めさせていただくこととございます。

次に、10条から12条の訂正と、第12条と14条につきましては、ほぼ同一の内容の条項でございますので、もとの第12条を削除し、新たに第10条を町指定文化財の管理につきまして、所有者が行うことの定義を定め、もとの第10条を第11条に、同じくもとの第11条を12条に繰り上げるものです。

次に、2ページをごらんください。

第13条第1項は、町と町長の表記がまざっている箇所につきまして、統一的に町長と表記を改めるものとし、先ほど説明いたしました第10条及び第11条が繰り下がったことに対応し、第10条を第11条に改めるものです。

もとの第2項につきましては、補助金を返還することになった場合、減価償却費相当額を除くとなっておりますが、そもそも文化財の減価償却年数というものを町が定めるのは無理ではないかという考えで、この際、削除させていただくものでございます。また、もとの第3項を第2項に訂正し、あわせて「町」とありますものを「町長」に改めるものとしております。

3ページをごらんください。

第16条、第18条、第25条におきまして、第10条を第11条に、第11条を第12条に改めたための修正と、「町」を「町長」へ訂正するものでございます。

第28条につきましては、訂正前が漢字で「者」となっていたものを平仮名に訂正させていただきます。

4ページをごらんください。

第32条につきまして、これまでと同様に、条項ずれと表記の統一を図ったものでございます。

第37条及び第42条の訂正につきましては、準用の規定につきまして、参照する条項の条項ずれを訂正させていただくものでございます。

以上、修正箇所が多岐にわたり、まことに申しわけございませんでした。今後につきましては、このようなことのないように努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（子安健司君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号の訂正について、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第25号の訂正についてを許可することに決定いたしました。

日程第16 議案第25号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第25号 関ヶ原町文化財保護条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 私は、議案第25号 関ヶ原町文化財保護条例の制定について反対をいたします。

先ほど議案第15号で述べました反対理由のとおり、関連をしておりますので反対といたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第26号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第26号 関ヶ原町文化財保護審議会条例の制定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第26号 関ヶ原町文化財保護審議会条例の制定について反対をいたします。

先ほど議案第15号で述べました反対理由のとおり、関連がありますので反対をいたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第27号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第18、議案第27号 関ヶ原町歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第27号 関ヶ原町歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例について反対をいたします。

先ほど議案第15号で反対いたしました理由のとおり、関連がありますので反対といたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第28号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第19、議案第28号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第29号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第20、議案第29号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第29号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

今回の条例改正は、県への財政一本化によって、資産割をなくしていく中で改正されるものです。資産割は二重課税ではないかという批判や収入に関係なく負担が発生する点で、私もこの資産割はなくすべきだという立場です。その立場から、昨年度は条例改正に賛成したところ

です。今回の改正は、資産割を減らす分、国保加入者一人一人に割り当てられる均等割を引き上げるもので、収入に連動しないため、所得の少ない方にも負担を求めるという点で問題があると思います。町は、所得割に割り振ると負担が大きいこと、県の応益・応能割率に合わせるためと理由を述べていますが、そもそも将来的に県に合わせていくと、例えば所得300万円から400万円では10万円を超える負担増、所得200万円から280万円の世帯は4万円強の負担がふえることになり、保険料が払えない世帯が続出します。

そもそも国保は、企業のけんぽに入れない非正規の低所得者の方や退職された年金者が多数

を占めており、協会けんぽより相当高いという制度そのもの矛盾が出ています。全国知事会も1兆円の国庫負担を求めていることにも、その深刻さがあらわれています。

私は、基本的には所得に応じた負担を求めるべきであり、急激に負担増となる場合ならば、基金を使ってでも激変緩和をすれば解決できると思います。県の方針に合わせていくような姿勢を改め、住民の生活を守るため、逆に県に対してしっかりと意見を述べるべきではないでしょうか。

以上の理由で反対といたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第30号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第21、議案第30号 国保関ヶ原診療所事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第31号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第22、議案第31号 国保関ヶ原診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第32号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第23、議案第32号 関ヶ原町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第33号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第24、議案第33号 関ヶ原町農業労働力調整協議会条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第34号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第25、議案第34号 関ヶ原町土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第35号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第26、議案第35号 関ヶ原町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第36号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第27、議案第36号 関ヶ原町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第37号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第28、議案第37号 関ヶ原町水道法施行条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第38号から日程第39 議案第48号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第29、議案第38号 平成31年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから日程第39、議案第48号 平成31年度関ヶ原町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

この11議案につきましては、予算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、ここで委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○予算審査特別委員会委員長（楠 達男君） それでは、お許しを得ましたので、予算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第38号 平成31年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから議案第48号 平成31年度関ヶ原町水道事業会計予算までの11議案につきまして、

予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、今定例会第1日目の会議において設置され、議案の付託がなされた後、平成31年3月12日、役場委員会室において午前9時より委員会を開催いたしました。

出席委員は、谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、澤居委員、室委員、川瀬委員の各委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。

会議事件説明のための出席者は、西脇町長、柴田副町長、吉田監理官兼企画政策課長を初め所管の各担当課長で、職務のための出席者は子安議長、山田議会事務局長、岡村書記であります。

審査は、執行部担当課長から説明を聴取するなどして、予算内容について慎重に審査を行いました。予算審査の結果、本委員会に付託を受けました11議案の採決の結果は、議案第40号平成31年度関ヶ原町一般会計予算は、賛成多数により原案のとおり可決するものと決定し、その他10議案については、全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決するものと決定し、午後4時50分に予算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、附帯意見として、次の事項を十分留意して取り組まれることを求めるものであります。

本町の人口は、今後ますます減少していくと予想され、経済規模の縮小や税収の減少などの影響が懸念されます。また、少子・高齢化に伴う社会保障費関係の増大や、関ヶ原古戦場グラウンドデザイン事業により新たに整備される施設の維持管理など、経常経費の増嵩により一層の一般財源の圧縮が予想される中、安定した町民サービスを維持するためにも、より計画的かつ堅実な財政運営が求められます。

このような状況下において、平成30年度よりスタートした関ヶ原町総合計画に掲げられた施策を着実に進め、行政課題が複雑化している町民ニーズを捉えながら、住民の福祉の増進を図り、関ヶ原町の特性を踏まえた地域づくりを進めていく必要があります。今後、財政状況はさらに厳しさを増すことが見込まれることから、持続可能な行政運営を目指していくために、各課においても従来に増して柔軟な連携と、一体的または複合的に各種施策に取り組まれることを望みます。

また、これまで整備されてきた公共施設において、施設の設置目的や利用状況を踏まえ、統合または廃止を進めていくことに注視され、各施策事業の実施に当たっては、施策の必要性、緊急性等を十分吟味し、限られた財源の中で適切な配分を行うとともに、国・県、公益団体等の財政支援、将来に備え積み立ててきた基金や地方交付税措置のある町債などを計画的に活用され、事業の推進を図られることを望みます。

以上、本委員会の審査において出された各意見においては真摯に受けとめていただき、今後の財政状況等を見きわめつつ、計画的な執行を図られることをお願い申し上げ、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。以上であります。

○議長（子安健司君） 委員長報告に対し、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより順次、討論・採決を行います。

日程第29、議案第38号 平成31年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第30、議案第39号 平成31年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第31、議案第40号 平成31年度関ヶ原町一般会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第40号 平成31年度関ヶ原町一般会計予算案について、反対の立

場で討論を行います。

岐阜関ヶ原古戦場記念館建設に伴う歴史民俗資料館改修事業に7,323万2,000円が計上されています。もともとこの歴史民俗資料館に眺望台を設けて、資料館を生かす形で案が出されてきたもので、古戦場記念館の大型化によって、いつの間にか資料館が展示施設の補完施設になってしまいました。

この歴史民俗資料館の条例では、資料館の事業として、1. 郷土の考古、歴史芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集並びにこれらの展示及び保管、2. 郷土資料に関する情報交換及び資料の作成、3. 入館者に対する説明、指導及び助言、4. 郷土資料に関する専門的な調査及び研究となっています。補完施設という位置づけでは、古戦場一色になり、郷土の歴史文化の継承がおざなりになってしまうおそれがあります。このような位置づけでの改修事業には賛成できません。よって、この事業が含まれる平成31年度一般会計予算案には反対いたします。

○議長（子安健司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 私は、議案第40号 平成31年度関ヶ原町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成31年度関ヶ原町一般会計予算は、歳入歳出をそれぞれ38億円とする前年度対比1億5,920万円増額の予算となっております。

歳入を見ますと、地方交付税は1億円の増加を見込んでいるものの、人口減少並びに少子・高齢化の影響もあり、町税などは横ばいで、自主財源の確保が難しく、依存財源に頼らざるを得ない、引き続き厳しい財政状況にあります。

平成31年度関ヶ原町一般会計予算は、関ヶ原町総合計画に基づく事業の推進や関ヶ原古戦場グランドデザイン事業の推進、子育て支援の拡充、また高齢化が進む関ヶ原町において、健康で生涯暮らせるまちづくりに向けての環境整備など、限られた財源の中で安定した町民サービスの提供を踏まえた予算であります。

関ヶ原古戦場グランドデザイン事業については、今後、人口減少や地域経済の縮小などに対応するため、行政だけではなく、町民が一丸となって地方創生を進める必要があります。古戦場の町として価値を高める上で重要な施策の一つであると考えます。

反対討論にもありました歴史民俗資料館については、関ヶ原古戦場グランドデザイン策定懇談会、またフォローアップ懇談会で十分協議され、建設が始まった岐阜関ヶ原古戦場記念館とあわせ、町民がボランティアなどで活躍できる拠点の場、あるいは教育旅行の中核施設として利用することでありました。歴史民俗資料館を改修することはやむを得ないと考えます。

よって、本予算案は、今後の財政状況を勘案し、財政の安定化を図るとともに、町民の福祉と地域の特色を生かし、真に必要とすることを重点とした新年度予算と考えます。

本町では、多くの事業や諸問題が山積しております。今後とも、予算執行に当たっては適正・的確に事業が遂行されるようお願いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第40号 平成31年度関ヶ原町一般会計予算を採決します。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第32、議案第41号 平成31年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第33、議案第42号 平成31年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第34、議案第43号 平成31年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第35、議案第44号 平成31年度関ヶ原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第36、議案第45号 平成31年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第37、議案第46号 平成31年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第38、議案第47号 平成31年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第39、議案第48号 平成31年度関ヶ原町水道事業会計予算の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第40 議案第49号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第40、議案第49号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（中尾浩一君） 議案第49号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて。

本町の副町長に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。平成31年3月19日提出。関ヶ原町長 西脇康世。

住所、岐阜県岐阜市本荘西1丁目50番地1、氏名、大野健夫、生年月日、昭和47年8月15日。

○議長（子安健司君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第49号 関ヶ原町副町長の選任につき同意を求めることについて、御説明を申し上げます。

現在の副町長の柴田安寛氏が平成31年3月31日をもって退任されることに伴い、後任の副町長として、岐阜県危機管理部防災課課長補佐兼防災企画係長の大野健夫氏、46歳を副町長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により同意を求めるものでございます。

大野氏は、平成7年4月に岐阜県職員として奉職されて以来、知事公室総合政策課や経営管理部財政課、また産業労働観光部観光ブランド推進課などを歴任され、平成29年4月から、現の危機管理部防災課課長補佐兼防災企画係長として御活躍をされており、商品開発分野や財政分野、また危機管理分野ともに経験が豊富であり、県内市町村の状況も熟知されておられ、関ヶ原町が抱える課題に知識と経験を生かし、関ヶ原町のために御尽力をいただけるものと思っております。何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これにて、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会前に町長より御挨拶があります。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、一言御挨拶を申し上げます。

平成31年3月の議会に提案させていただきました諸議案につきましては、皆様方の慎重なる御審議を賜り、適切に採決いただきましたこと、まことにありがとうございました。

御存じのように、平成最後の年、最後の議会ということでございますので、皆さん方には本当に平成の間、いろんな面で御指導賜りましたことに厚く御礼申し上げます。また、皆さん方にとりましては、今議会が議会活動としてはきょうが最後と。また、4月には統一地方選挙があるということでございますので、これを機会に引退される方、また引き続き挑戦される方、それぞれあろうかと思いますが、また関ヶ原町の今後の発展のために御尽力いただければというふうに思っているところでございます。

関ヶ原町につきましては、先ほど来いろいろと御意見いただきましたけれども、財政的にも非常に厳しい課題が山積している状況でございます。その中でございますが、今回の議会の審議を通じましていろいろ御指摘いただきましたことを十分に肝に銘じながら、職員一同、町政発展のため、また町民の福祉向上のために頑張っていくつもりでございますので、どうかこれからもよろしく御指導賜りますようお願いを申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） 以上をもちまして、平成31年第1回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時38分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 室 義 光

会議録署名議員 松 井 正 樹